

## 川崎市告示第299号

### 小黒恵子童謡歌集の有償頒布業務に係る収納事務の委託

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年5月15日

川崎市長 福田紀彦

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地  
名称： 特定非営利活動法人DT08  
代表者名： 理事長 川崎 泰之  
所在地： 川崎市高津区久本三丁目14番1-3105号
- 2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容  
小黒恵子童謡歌集の頒布代金の収納事務
- 3 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで